

平成30年度 第2回岐阜市障害者総合支援協議会全体会 議事要旨

平成30年10月23日(火)

15:30~17:00

岐阜市役所4-1会議室

1. 平成30年度岐阜市障害者総合支援協議会 専門部会中間報告について

資料1「平成30年度岐阜市障害者総合支援協議会専門部会実施報告」に沿って報告。

- (1) 第1回 相談支援の連携について(医療関係)(H30.6.26開催)
- (2) 第2回 相談支援の連携について(介護保険関係)(H30.7.19開催)
- (3) 第3回 障がい者の孤立化防止について(H30.8.9開催)
- (4) 第4回 障害児支援の連携について(H30.8.28開催)
- (5) 第5回 相談支援との連携について(就労支援関係)(H30.9.13開催)
- (6) 第6回 地域生活支援拠点整備について(H30.9.27開催)
- (7) 第7回 就労支援事業所説明会(H30.10.3)

[上半期活動報告についての意見等]

・第1回 相談支援の連携について(医療関係)

入院する前から退院後の支援について検討する必要がある、連携のきっかけになった。

・第2回 相談支援の連携について(介護保険関係)

基本的に障がいのサービスを利用している方が65歳を迎えると、介護サービスに切り替えることになるので、相談支援専門員と介護支援専門員の双方が65歳になる前に関わりが持てるとよい。また、65歳以降に介護支援専門員が支援していく中で、以前関わっていた相談支援専門員からアドバイスがもらえるような関係性ができるとうい。

・第3回 障がい者の孤立化防止について

孤立化防止のための支援を考えるには、様々な視点を持つことが大事であり、関係機関の意見が聞けるグループワークが有効だった。また、継続して孤立化防止について協議していく必要がある。

・第4回 障害児支援の連携について

昨年度より参加対象が広がり、より多くの支援者と連携ができた。並行通園している障害児の様子は、関わる場面によって変わってくるため、関係機関の連携は欠かせない。それぞれの機関の役割を確認するよい機会となった。

・第5回 相談支援との連携について(就労支援関係)

新しく創設された就労定着支援を担う事業所の率直な意見が聞けたよい機会であった。利用2年目以降には自己負担が発生する可能性が高い等の運営面での課題があることがわかった。必要なサービスではあるので、利用しやすい制度になっていくことが望まれ

る。

・第6回 地域生活支援拠点整備について

支援する側が緊急入院等により支援ができなくなることを考えると、緊急時の受け入れ体制を整備する取り組みは、制度として画期的である。

しかし、拠点整備を進める上で、「緊急時の受け入れのために常時部屋を確保」や「3障がいの受入れ」等には課題がある。

施設として、空所確保は現実的には困難であることや3障がいすべてに対応をできるとよいが、各施設・事業所によって受け入れることが難しい障がい種別もあるのが現実である。そうした場合、様々な支援をつないでいく必要があるが、事業者間のつながり方にはお互いに乗り越えなければならない壁がある。

・第7回 就労支援事業所説明会

昨年度に引き続き、今年度もよい会になった。市内の通常学級に通う生徒が特別支援学校に転校を希望することもあることを考えると、就労支援事業所説明会のニーズは幅広い。

(事務局より) 運営面については、事業所及び特別支援学校にアンケートを行い、感想や課題等をまとめたのでご覧いただきたい。

2. 平成30年度岐阜市障害者総合支援協議会専門部会下半期開催日程について

資料2「平成30年度岐阜市障害者総合支援協議会(専門部会)開催日程(案)」に沿って報告し、了承を得た。

[下半期の計画についての意見等]

・第8回 相談支援との連携(居宅サービス関係)

関係機関と顔の見える関係をつくり、連携・協力体制を深める会としてもらいたい。

・第9回 地域生活支援拠点整備について

岐阜市から事業所へ配布されているアンケートに各事業所の思いを書きいただき、それを基に話し合いを進めてもらいたい。

・第10回 障害者虐待防止について

各事業所で虐待防止の研修を行っているが、専門部会は専門的な関係機関が集まる貴重な場であり、有意義な会にしてもらいたい。新しい事業所に参加してもらえるとよい。

・第11回 研修「視覚障がい者への支援について」

高齢者の施設の職員に、配慮の仕方等を理解してもらえるよう、幅広く介護にかかわる人にも参加を呼びかけてもらいたい。

- ・第12回 医療的ケア児への支援について

医療的ケアが必要な方への支援に対する関心は高くなっている。様々な立場で関わる関係機関から話を聞き、相互理解ができる機会としたい。

- ・第13回 障害児支援の連携について

放課後等デイサービス事業所の現場と学校現場が抱える課題の共有を図りたい。通常学級に在籍しながら、通級指導教室で指導を受ける子が放課後等デイサービスを使うことが増えてきている。今回の専門部会では、特別支援教育コーディネーターに対して福祉について知ってもらおう機会としたい。

